

令和5年度

赤羽根の里だより

茅ヶ崎市立赤羽根中学校 学校便り

令和5年4月17日(月)

懇談会特別号

校長 高橋 励

お忙しい、本日の懇談会へのご参加 ありがとうございます

本来でしたら直接ごあいさつさせていた
だく予定でしたが、出張の都合で市役所に出
向くことになり、文面で失礼いたします。

新しい年度が始まりもうじき2週間。子ど
もたち一人ひとりがそれぞれ新しい学級で
の生活の感想をお家で語っていることと思
いますが、お気にかかることがありました
ら、ぜひ担任までご連絡ください。

今年度、「麦のように 柳のように 竹の
ように」というスローガンを掲げ、子ども
たちにも話をしました。何かを身に付け、それ
を自分の実生活で力として発揮できるよう
になるためには、自分にあった身に付け方を
工夫し、挑戦し、時には失敗してもあきらめ
ず、取り組んでいく力が求められます。それ
は、教科学習だけではなく、生活のあらゆる
場面で自分を助けてくれる力になります。

自分の思うようにならない時に、その状況
を自分事として調整し、粘り強く取り組み、
経験という「知識」として自分の中に残し、
自分のより良い生き方につなげていける、そ
んな力を育む学校でありたいと願っていま
す。ご理解とご協力をお願いいたします。

さて、今日の懇談会の話題の一つになりま
すが、2017年に改訂された学習指導要領
に基づき教育課程(=学校での各教育活動の
目標と内容)が変わり、教科書も、学び方も、
そしてその評価の考え方もコロナ禍中の2
021年度から変わりました。義務教育とし
ての中学校が、“子どもの「未来を創り生き
ていく力」を育む場”であることは変わりま
せんが、そこで求められていることは、昭和
・平成とはだいぶ変わっています。

変わったことの一つとして、従来「学力」
という言葉で表していた力を3つの要素
(「知識及び技能」・「思考力、判断力、表

現力等」・「学びに向かう力、人間性等」)
でとらえ、「資質・能力」という言葉で表す
ようになりました。そして、学校では、その
「資質・能力」を子どもがどのように身に付
けているかをそれぞれの要素(=「観点」)
ごとにとらえて評価することになりました。

「資質・能力」は、自動車の運転に例える
と次のようなイメージになるかと思えます。

自動車を運転するには、「ハンドル」・「ブ
レーキ」・「ウインカー」など、操作に必要
な部位があることを知り、その部位がどのよ
うなはたらきをするかを知り、どのような使
い方をするかを知る必要があります。また、
公道で運転するうえでどのようなルールが
あるかを知る必要があります。このような要
素を「知識及び技能」として整理し、「知識
・技能」という「観点」で評価します。

自動車教習所での技能教習では、学科教習
で身に付けた知識と操作の技能をもとに状
況に応じて判断し、安全に運転ができるよう
にしていきます。このように、身に付けた知
識や技能の扱い方を考えてよりよく扱うた
めの力を「思考力、判断力、表現力等」とし
て整理し、「思考・判断・表現」という「観
点」で評価します。

交通法規を覚えたり、縦列駐車に苦勞をし
たりした記憶のある方もいるのではないで
しょうか。また、実際に公道に出て見ると、
一度に多くの判断と操作をしなければなら
ず、路上教習で苦勞した方もいるかと思いま
す。何か新しいことを学び、身に付けていく
上で、粘り強くそれに取り組んだり、工夫し
たりしてできるようになった経験はどなた
にもあると思います。このような粘り強さや
調整する力を「学びに向かう力、人間性等」
として整理し、「主体的に学習に取り組む態
度」という「観点」で評価します。

今日の懇談会、お子様が今、学校で、何を、
どのように学んでいるかを知っていただく
きっかけになればと願っています。